

平成26年度 公益財団法人埼玉県体育協会第3回定例理事会 議事録

日 時 平成26年12月18日(木) 午後3時より

会 場 スポーツ総合センター2階201研修室

出席者 <理事>

| | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 櫻井 勝利 | 森 正博 | 三戸 一嘉 | 北 清治 | |
| 相坂 賢将 | 青砥 修二 | 大保木道子 | 河野 哲夫 | 小林 正幸 |
| 小山 吉男 | 佐藤 高弘 | 瀬尾 直朝 | 野中常七郎 | 羽鳥 利明 |
| 日比野栄三 | 藤井 範子 | 松岡 良博 | 宮下 達也 | 茂木 敬司 |
| 柳川 典昭 | 山中 茂樹 | 和田 卓 | | |

<監事>

高田 正徳 堀口 信孝

<事務局>

岩崎 充晃 栗原 健一 岡田 謙司 阿部 隆宏 久保 吉史

岩崎事務局長 只今から、平成26年度第3回定例理事会を開催致します。はじめに三戸副会長兼専務理事よりお願いがございます。

三戸副会長 評議員の廣川貞夫氏が、お亡くなりになりました。本会評議員として、ご指導いただきました。我々一同で黙祷したいと思います。(黙祷)

岩崎事務局長 それでは、開会にあたりまして櫻井副会長がご挨拶を申し上げます。

櫻井副会長 皆様こんにちは。第3回定例理事会の開催にあたり、大変お忙しい中、ご出席いただき、御礼申し上げます。

(代表理事)

さて、このたび第69回国民体育大会閉幕致しました。我々埼玉県選手団は、天皇杯男女総合第3位を目標に取り組んで参りました。結果は、地元の長崎県、東京都、そして愛知県、大阪府の後塵を拝しながらも、5位という素晴らしい成果を収めました。とりわけ、水泳競技は2年ぶり通算3回目、軟式野球競技は10年ぶり通算5回目、バドミントンは5年連続通算8回目の3つの競技団体が大会会長トロフィーを獲得致しました。年明けには、第70回国民体育大会の先陣を切って冬季3競技会が始まります。来年は、70回大会という記念すべき大会となります。そういった意味でも是非今年の雪辱を晴らすべく、天皇杯第3位以内を目指していきたいと思っております。

また、アイスアリーナの案件については、予定通り11月1日にオープンを迎え、その後1か月以上が経ちました。本件に関わる諸問題

は、後ほど三戸副会長兼専務理事より皆様方にお諮り致します。

もう1点、今年の大きな事業として、日本スポーツマスターズ2014埼玉大会がありました。9月18日から23日までの間、県内13市において13競技会を開催し、史上最多となる8200名が参加するなど、多くの成果を収め無事終了することができました。あわせて日韓スポーツ交流事業・成人交歓交流が行われ、来県した韓国選手団191名はマスターズ大会の10競技会に参加し、スポーツを通して交流を深め、両国の友好親善を図ることができました。また、10月30日から11月5日にかけては、埼玉県選手団143名と来年開催の石川県選手団を加えた190名を韓国の江原道に派遣致し、大変素晴らし交流ができたということでもあります。

本日は、次第にあがりましたそれぞれの報告事項、議題についてご協議いただきます。スムーズに進行できますよう、皆様方にご協力をお願い申し上げます。

岩崎事務局長

定数のご報告を申し上げます。本会理事29名、うち出席理事22名。よってこの理事会が成立したことをご報告致します。

それでは、定款第24条第3項により議事進行は、櫻井副会長にお願い致します。

櫻井議長

ご指名いただきましたので、暫時議長職を務めさせていただきます。はじめに本日の議事録署名人について、指名させていただいてよろしいでしょうか。

出席理事

異議なし。

櫻井議長

河野哲夫理事、相坂賢将理事、お二人に本日の議事録署名人としてお願い致します。

それでは、次第に従い、議事を進行致します。

報告事項(1)長崎国体の成績について説明をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事

冒頭、櫻井副会長の挨拶にありましたように、第70回国民体育大会においては、天皇杯第3位以内の確保を目標に取り組んでまいりましたが、結果は残念ながら天皇杯が第5位、皇后杯については第10位ということで8位入賞を逃しました。近年、国民体育大会は地元開催県そして東京都、愛知県、大阪府、神奈川県、そして埼玉県をからめた形で毎年順序が入れ替わるというような状況になっています。今大会は、本県が第5位に順位を下げたということで、その後の会議等

で分析してみますと、前回大会に比べて成年女子の種別得点が100点以上下回っていることが今回の成績に大きく響いています。明日行われる選手強化対策常任委員会等、各強化関係会議で今大会の分析を行い、次回大会に向けて新たな気持ちで再チャレンジして再び埼玉の定位置の3位以内を確保したいと考えております。

櫻井議長 ありがとうございます。続いて報告事項（2）各委員会活動報告について説明をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事 まず、選手強化対策委員会から報告致します。先ほど第69回国民体育大会の結果については、説明しておりますので、割愛させていただきます。付随して、12月2日、3日には、競技別強化対策会議が行われました。ここでは各競技団体と個別の話し合いが取り交わされました。この内容をもとに来年度に向けてどう取り組むかを今後決めていくこととなります。

櫻井議長 ありがとうございます。続いて広報委員会の報告をお願いします。

宮下理事 1点目は、広報誌「スポーツ埼玉」の発行に関する報告です。10月10日には266号を発行致しました。内容は、主に日本スポーツマスターズ2014埼玉大会、日韓スポーツ交流・成人交歓交流の様態を掲載しております。また、11月20日には267号を発行致しました。こちらは、第69回国民体育大会「長崎がんばらんば国体2014」の様態と11月1日にオープンした「埼玉アイスアリーナ」の特集記事となっております。なお、268号は来年3月31日の発行となります。関係者の皆様はもとより、多くの県民が手にとって見ていただけるよう、引き続き、検討を進めてまいります。

2点目は、スポーツ写真の展示についてです。スポーツ総合センターの1階ロビー等に展示している写真の張り替えを行いました。1階の専務室脇のパネルにも記載されておりますが、第69回国民体育大会における埼玉県選手団の写真になっております。ぜひご覧ください。以上、広報委員会の報告とさせていただきます。

櫻井議長 ありがとうございます。続いてスポーツ少年団の報告をお願いします。

佐藤理事 はじめに、夏以降に行われた第3回及び第4回の本部員会ですが、1点目は、今年度の登録状況が最終確定を致しました。団数、指導者

数、そして団員数。小学生に占める加入率というのを26年度と前年度比でお示ししておりますが、残念ながらすべての項目において減少をしております。この減少傾向は、ピーク時の平成17年度以降、続いている状況です。しかしながら加入率は、全国平均が11%台ですので、若干埼玉県は上回っておりますが、87%ぐらいの方がまだ入っていないという状況も現実にあるという所です。そこで今年度7月から正副本部長と私共の本部員会の中にある各専門委員会の委員長、そして指導者協議会の委員長などで構成する団員増加策に関するプロジェクトを編成し、減少の原因を探りつつ増加策について協議を進めている所であります。

2点目は、来年の3月27日から29日までの3日間、県立武道館において全国スポーツ少年団剣道交流大会を開催する予定になっております。今月7日には、プレ大会が行われ、先月は運営委員会、実行委員会等を立ち上げ、いよいよ大詰めを迎えています。

3点目は、12月7日に埼玉県スポーツ少年団表彰を行いました。今年も例年とほぼ同数の92名の指導者を表彰したところです。

最後になりますが、県内4ブロックに分けて行われた、各ブロック本部長会議が終了致しました。4会場で延べ90名の参加を得て、テーマを「団員の増加策」に絞って意見交換を実施し、有意義な会議となりました。以上報告とさせていただきます。

櫻井議長 ありがとうございます。続いてスポーツ科学委員会の報告をお願いします。

小林理事 前回の理事会から本日までに、第1回コーチング専門部会、スポーツ科学専門部会、スポーツ医学専門部会を開催致しました。関連事業としては、長崎国体前の9月22日には、顧問医・トレーナー競技団体関係者合同研修会を実施、さらに12月7日には、彩の国ビクトリーサミットを開催し、スポーツ心理学をテーマに、須田和也先生と岡田奈緒子先生からそれぞれご講演いただきました。また、国体本大会における帯同ドクターとして、会期前競技会及び本大会と計5名の医師を派遣致しました。最後になりますが、例年通りメディカルチェック・体力測定等サポート事業も実施しております。これまでにフェンシング、ウエイトリフティングが終了し、21日には空手道がこのサポート事業を受けることとなっております。

櫻井議長 ありがとうございます。引き続き、私から物品等請負業者審査選

定委員会の報告を行います。去る9月25日に、平成26年度埼玉県スポーツ少年団指導者現地研修会の請負業務に関わる入札方法について検討し、指名競争入札を導入するというので、5社を選定致しました。その後10月9日に入札を実施し、名鉄観光サービス株式会社さいたま支店に落札をすることとなりました。以上です。

各委員会活動報告については、すべて終了致しましたが、皆様から何かご質問等ございますか。(なし)

それでは、報告事業(3)事業関係報告に移ります。日本スポーツマスターズ2014埼玉大会並びに日韓スポーツ交流事業・成人交歓交流について、説明をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事

日本スポーツマスターズ2014埼玉大会については、史上最多の8265名が参加し、成功裏に終了致しました。この期間中には、日韓スポーツ交流の本県受入事業ということで、イム・ホスン団長以下、韓国選手団191名が来県し、マスターズ大会の前夜祭並びに同大会10競技会に参加し、期間中それぞれ交流を深めました。なお、この事業における韓国・江原道への派遣については、本部役員としてご参加いただいた羽鳥理事より報告をお願いしたいと思います。

羽鳥理事

日韓スポーツ交流事業の韓国への派遣については、当初4月に行われる予定でしたが、旅客船事故の影響で延期されていたものです。今回派遣期間が10月31日から11月5日という日程になり、アイスアリーナのこけら落としと重なり、三戸副会長兼専務理事が参加できなかつた為、私が代わりに行って参りました。本県から10競技143名の選手、また来年開催の石川県からは、5競技40名の方が参加、さらに日本体育協会の不老浩二マスターズ委員会委員長をはじめとする本部役員7名、合わせて190名の派遣でありました。現地では、国民生活体育会の地元関係者の方々、あるいは地元のスポーツ愛好家の方々との交流を深めまして、全員無事に帰国したところでございます。

櫻井議長

ありがとうございました。事業関係の報告がすべて終了致しましたが、皆様から何かご質問等ございますか。(なし)

以上で、報告事項を終了致します。

続いて、本日の協議事項に移ります。第1号議案「埼玉アイスアリーナの各種契約について」議題とします。説明をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事

はじめに、アイスアリーナの利用状況については、11月1か月間の利用人数が大会の観戦者を含め9071名となりました。おおよそ年間10万人と見込んでおりましたので、順調にスタートしたのではないかと考えております。なお、課外事業の教室入場者は、現時点で0名です。今年度は各市町村や団体を含め、予算立てしていない為、年度内は学校や団体による教室の実施は難しいのではないかと思います。すでにアイスアリーナに関する案内は、関係各所へさまざまな形でお知らせしていますので、来年4月以降、利用頻度が増えるのではないかと考えております。

各種契約については、前回の理事会で説明した内容ですが、31年間という長期的なものになります。今後携わる方々が困らないよう、法務相談は平川法律事務所の大下信弁護士、税務関係については本会の顧問税理士として日頃からご指導いただいている尾山聖先生、このお二人にそれぞれご相談し正確を期しました。また、各種契約及びその内容については、(株)パティネレジャーとの守秘事項として扱うこととなりますので、資料の回収及び議事録への記載をしませんので、併せてご了解下さい。

なお、本日までにネーミングライツパートナーは決定しておりません。この件については、引き続き業務執行理事並びに担当部署で取り組みたいと考えております。

櫻井議長

ありがとうございました。第1号議案についてご説明いただきましたが、質問等ございますか。(なし)

それでは、お諮り致します。第1号議案埼玉アイスアリーナの各種契約について、ご承認いただけますか。

出席理事

異議なし。

櫻井議長

ありがとうございました。異議ないということで、第1号議案については、可決致しました。

続きまして、第2号議案、日本体育協会次期評議員候補者の推薦について議案と致します。説明をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事

このたび、日本体育協会次期評議員候補者の推薦依頼が届きましたので、理事会でお諮りしたいと思います。なお、現時点では私三戸が務めております。

羽鳥理事

引き続きお願いしたいと考えますが、皆様いかがでしょうか。

櫻井議長 羽鳥理事から、引き続き三戸副会長兼専務理事に次期評議員をお願いしてはどうかと提案がありましたが、よろしいでしょうか。

出席理事 異議なし。

櫻井議長 ありがとうございます。異議なしということで第2号議案については、可決致しました。

三戸副会長
兼専務理事 本件については、概ね4年間の任期となります。その場合、私が本会の定年その他の理由により、役員等を降る際は、本会としての立場がなくなりますので、その時点での残任期間は、評議員についても変更をお願いしたいと思います。

櫻井議長 本会は、74歳定年制をとっておりますので、途中で変更するという状況を下をお願いをするということで確認をさせていただきます。
それでは、続きまして第3号議案の平成26年度予算の補正について議題と致します。説明をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事 本件については、日韓スポーツ交流事業・成人交歓交流の終了にあたり、概ねその費用が確定したため、予算の補正をするものです。説明は、栗原総務部長が行います。

栗原総務部長 日韓スポーツ交流事業については、平成26年度予算成立時には、業務契約が成り立っておりませんでしたので、予算計上をしておりませんでした。また、平成26年の事業を進めるにあたっては、日本体育協会から資金の概算払いを受け、その資金をもとに事業を進めてまいりましたが、このたびすべて事業が終了し、各支払先に対しての精算払いがほぼ完了したことにより、概ねの額が算出されましたので、この場をもって、予算の補正をさせていただくものです。支出につきましては、一般会計会議として、本部や10の競技団体役員等の打ち合わせ会議等。旅費交通費につきましては、通訳・運営補助員等の交通費。通信運搬費、消耗品費につきましては、各競技団体が使用した競技用消耗品。印刷製本費につきましては、プログラムやIDの作成。交際費につきましては、韓国選手団191名に対する交歓記念品が主なところです。また、諸謝金につきましては期間中にお手伝いいただいた通訳、運営補助員等の謝金です。租税公課、支払手数料、業務委託費、こちらが一番大きなもので今回の宿泊業務等の請負にあたり契

約結んでいる日本旅行への支払いや本部設営に費やしたものです。概ね約86%の支払いがクリアになっています。締めて約39,600,000円、委託金収入についても、同様の額を計上致しました。以上です。

櫻井議長

ありがとうございました。第3号議案について説明いただきましたが、ご質問ありますか。(なし)

それでは、お諮りします。第3号議案平成26年度予算の補正について、ご承認いただけますでしょうか。

出席理事

異議なし。

櫻井議長

異議なしということで第3号議案については、原案のとおり承認されました。よって本日の協議事項はすべて終了致しました。長時間にわたりご協力いただき誠にありがとうございました。

以上をもちまして、平成26年度第3回定例理事会を閉会致します。

会議終了 午後4時20分